

## お知らせ

### 市税の催告書を送付します

市税を滞納している方に対し、12月上旬に催告書を送付します。納付がまだの方は、催告書が届きましたら同封する納付書ですみやかに納付をお願いします。また、事情により一括納付できない場合は、税務課納税担当まで納税相談をしてください。

☎ 税務課 納税担当

### 市税の滞納処分を強化しています

市税の滞納は、期限内に納税している多くの市民との公平性を欠き、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたします。

納期限を過ぎ、督促状を送付後も未納または納付相談のない方に対しては、調査を行い、滞納処分(給与、預金、生命保険、不動産などの差押)による市税の徴収を強化しています。

また、長期・高額滞納事案などは「大阪府域地方税徴収機構」へ引き継ぎ、滞納整理を行っています。

☎ 税務課 納税担当

### 「市・府民税」「森林環境税」

#### 第4期の納期限は12月25日です

納期限を過ぎると延滞金が加算される場合がございます。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 税務課 納税担当



### オンラインで「市税納付書の再発行申請」や「分納申請」ができます

専用フォームで必要事項を入力するだけで、24時間申請可能です。専用フォームへは、QRコードまたは市ウェブサイト『羽曳野市オンライン手続きサービス一覧』からアクセスできます。

※申請内容の不備や納付状況によっては再発行ができない場合もございます。

☎ 税務課 納税担当



### 各課の「夜間・日曜」窓口

#### マイナンバーカード「日曜窓口」 (受け取り、電子証明書の更新手続き)

|     |                     |
|-----|---------------------|
| と き | 12月7日(日) 9:00～12:00 |
| 場 所 | 市役所1階②窓口、支所         |

#### 【受け取りの必要書類】

- ・交付通知書(はがき)・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

#### 【電子証明書更新手続きの必要書類】

- ・マイナンバーカード
- ・更新通知書(お持ちの方のみ)

※受け取り場所は交付通知書を確認。  
※日曜窓口ではオンライン予約の対応はしておりません。  
※受け取り、電子証明書の更新手続き以外の業務は行いません。  
※原則、本人が受け取り者です。

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 問合せ | 市民課<br>支所 ☎ 072-955-0583 |
|-----|--------------------------|

#### 市税「休日・夜間納付相談窓口」

|     |                                                |
|-----|------------------------------------------------|
| と き | 12月14日(日) 10:00～15:00<br>12月16日(火) 18:00～20:00 |
| 場 所 | 市役所本館1階⑦窓口                                     |
| 問合せ | 税務課 納税担当                                       |

#### (国保・後期)保険料「夜間納付相談窓口」

|     |                                        |
|-----|----------------------------------------|
| と き | 12月16日(火) 18:00～20:00                  |
| 場 所 | 市役所本館1階③窓口                             |
| 問合せ | 保険年金課<br>(収納・滞納整理担当、資格・賦課担当、後期高齢者医療担当) |

#### 介護保険料「夜間収納窓口」

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| と き | 12月16日(火) 17:45～20:00 |
| 場 所 | 市役所別館1階①窓口            |
| 問合せ | 高年介護課                 |

### 税収確保重点月間

納税された税金は、教育・福祉・安全なまちづくりなど府民の皆さまの身近な生活のために使われています。

大阪府では、12月を「**税収確保重点月間**」と定め、「税の公平性」と「自主財源である府税収入の確保」のため、滞納者に対し徹底した催告や財産の差押えなどの一斉滞納整理を実施します。

税金は納期限までに納税をお願いします。

☎ 大阪府南河内府税事務所

☎ 0721-25-1131

### 「市税」「保険料」コールセンター業務

納期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが『市税』『保険料』未納のお知らせと、納付の案内を行います。

| 市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税)     |             |
|---------------------------------|-------------|
| 平日(月～金)<br>12月14日(日)            | 9:00～17:30  |
| 12月4日(休)・9日(火)<br>11日(休)・16日(火) | 13:00～20:00 |
| 問合せ                             | 税務課 納税担当    |

#### 保険料(国保・後期)

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 平日(月～金)<br>12月7日(日) | 10:00～17:00     |
| 12月16日(火)           | 13:00～20:00     |
| 問合せ                 | 保険年金課 収納・滞納整理担当 |

#### 【ご注意ください】

※上記以外の(土)日(日)は閉庁日のため業務は行っておりません。

※催告コールセンターから、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは絶対にありません。「振り込め詐欺」など不審電話にご注意ください。

### 確定申告期(2月～3月)に 駐車場はありません

富田林税務署では確定申告期(令和8年2月～3月)に駐車場はありませんので、確定申告期に富田林税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281

### 申告書の作成と税務署への提出は スマホで完結

税務署へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば、いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます。画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので、ちょっとしたスキマ時間であつという間に作成できます。

“マイナンバーとスマホで  
確定申告”



☎ 富田林税務署

☎ 0721-24-3281

